

ろうきん 企業年金 NEWS

生活応援バンク
ろうきん

第20号

平成27年度税制改正大綱と 2013年度DC実態調査の概要

- 平成27年度税制改正大綱とDC
- 2013年度DC実態調査の概要



1. 平成27年度税制改正大綱とDC

2014年12月30日に公表された平成27年度与党税制改正大綱において、個人型DCの加入対象者の拡大など、企業年金の改正が沢山盛り込まれ、2015年1月14日に閣議決定されました。

新たに追加される加入対象者は表1のとおりです。これまでDC制度に加入することができなかった人が加入できるようになることに加え、企業型DCと個人型DCへの同時加入が認められるようになります。ただし、同時加入者はマッチング拠出を行うことができません。

また、拠出限度額についても、これまでの月額から年額に考え方が変わるとともに、加入対象者に応じて定められます。企業型DC加入者は、個人型DCにも加入することによって、企業型DCの拠出限度額が減額されてしまうので注意が必要です。詳細については、表2をご参照ください。

さらに、中小企業（従業員数100人未満）における企業年金の普及を促すため、中小企業の事業主が従業員の個人型DCに掛金を拠出することが可能になるほか、企業年金制度の変更に柔軟に対応するため、DC・確定給付企業年金・中小企業退職金共済間での資産の引き継ぎが可能になります。

この改正により、個人型DCの利用が拡大し、企業年金制度もより複雑化することが予想されるため、労働組合が自社の年金制度の番人となり、しっかりと制度を把握することが重要です。

なお、この改正内容は通常国会で法案として提出され、制度が確定し、2016年度から実施される予定です。

《表1》個人型DCの加入対象者

現行	改正案（追加：下線）
<ul style="list-style-type: none"> ・自営業者 ・企業年金のない従業員 	<ul style="list-style-type: none"> ・自営業者 ・企業年金のない従業員 ・<u>企業型DC加入者※</u> ・<u>確定給付型年金のみ加入者</u> ・<u>公務員等共済加入者</u> ・<u>第3号被保険者（専業主婦(夫)等）</u>

※企業型DC加入者は、①マッチング拠出を行わないこと及び②個人型DCの加入者になることができることについて、当該企業型DCの規約に定めがある場合にのみ加入が可能です。

《表2》個人型DCにおける加入対象者別拠出限度額一覧

加入対象者（追加：下線）	拠出限度額（年額）
・自営業者	816,000円
・企業年金のない従業員	276,000円
・ <u>企業型DC加入者（他の企業年金なし）※</u>	<u>240,000円</u>
・ <u>企業型DC加入者（他の企業年金あり）※</u>	<u>144,000円</u>
・ <u>確定給付型年金のみ加入者</u>	<u>144,000円</u>
・ <u>公務員等共済加入者</u>	<u>144,000円</u>
・ <u>第3号被保険者（専業主婦(夫)等）</u>	<u>276,000円</u>

※なお、企業型DC加入者の当該企業型DCへの拠出限度額は、他の企業年金がない場合は現行の年額660,000円から420,000円、他の企業年金がある場合は同じく年額330,000円から186,000円に減額されます。



企業年金に関するご質問・ご相談は<ろうきん>へ

ろうきんが、労組向け「企業年金勉強会」を全国無料で開催します。
また、企業年金ホームページで関連情報を提供していますので、ご利用ください。

詳しくは・・・Webで検索

[ろうきん役割発揮宣言](#)

検索

2. 2013年度DC実態調査の概要

DC実態調査とは、企業年金連合会が企業型DCを導入している事業主に対して定期的に実施している、DC制度の運営状況に関する調査です。今般、企業年金連合会のホームページに最新の調査結果（2013年度）が掲載されましたので、当該調査結果の概要をご紹介します。

すでにDCを導入されている場合は自社制度の検証用に、今後DC導入をご検討されている場合は労使交渉の材料として、大変参考になる内容になっていますので、是非ご確認ください。

想定利回りは昨年度と同水準

- 想定利回りの平均値は 2.03%で、昨年度と同水準であった（昨年度 2.04%）。
- 想定利回りを設定している規約の割合は 73.4%で、1.75%超～2.00%以下とする規約が最も多かった。

運用実績は良好

- DC加入者の 2013 年度中の運用利回りの平均値は 5.1%であった。
- 加入者の運用利回りがプラスとなっている割合を「90%～100%未満」とする規約の割合が 64.1%で最も高かった。

継続教育の実施率は向上

- 継続教育の実施率は 57.9%（昨年度 55.2%）
- 「実施していない」と回答した規約も 29.7%（昨年度 35.0%）で、こちらも改善している。
- 継続教育の媒体（手法）では、「集合研修」が 72.3%で最も高い割合であった。

マッチング拠出導入には前向き

- マッチング拠出を「実施」または「実施に向けて準備・検討中」である規約が 45.6%。
- 一方、全加入者に占めるマッチング利用者数の割合は「20%未満」と回答した規約が 60.0%で、利用率は必ずしも高くない。

掛金の引き上げには難色

- 2014年10月実施の掛金限度額の引き上げへの対応状況は、「対応しない予定」と回答した規約が 53.5%で、「対応する予定」または「限度額に達している加入者のみ対応予定」と回答した規約の割合を大きく上回った。

【確定拠出年金を導入する・している会員のみなさまへ】

「ろうきんDC定期預金」を商品ラインナップに加えますか？

競争力のある金利水準・高い信用力から、多くの企業に選定いただいております。（2015.1.6時点）

ろうきん
DC定期（5年）

年利 **0.13%**

<ろうきん>は労働組合の企業年金・退職金を守る取組みを支援しています。

制度研修会・加入者教育の講師派遣・個人型への移換手続きサポート等<ろうきん>にご相談ください。

【労働金庫連合会 営業推進部 Tel:03-3295-9341 Fax:03-3295-8039】

注) 本資料は情報提供を目的としており、加入者等に対する特定商品の推奨・助言を目的としたものではありません。

信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性が保証されているものではありません。